



2010

No. 470号 2月号

平成22年

## 『鹿部消防出初式』(1月2日)



1月2日(土)中央公民館において、平成22年鹿部消防出初式が行われました。

式の前には、鹿部消防署から会場である中央公民館までを、消防団員69名が入場行進し、「無火災」への心構えを新たにしました。

火災の多い季節です。皆さんも、防火意識を高め、火災の無い町づくりを心掛けてください。

### 今月の主な内容

- 最近のできごとをお知らせします..... 2 P
- 消防出初式..... 3 P
- 議会からのお知らせ..... 4~10 P
- 健康へのページ..... 11 P
- 第27回書初め席書大会/食生活改善推進協議会だより..... 12 P
- 図書室から..... 13 P
- お知らせ・行事予定など..... 14~18 P



最近のできごとをお知らせします

# 平成21年度 鹿部町教育委員会表彰式

## 《学校教育表彰》



学校教育功績賞  
村田彩華さん

渡島中学校体育大会の柔道女子団体戦、個人戦共に優勝を果たし、全道大会に出場。昨年に引続き第3位という好成績で柔道部主将としての重責を十分果たし、輝かしい戦績と共に、活動にも意欲的です。

平成21年度鹿部町教育委員会表彰式が12月18日（金）、中央公民館において開催されました。この表彰は、当町における学校教育・社会教育の発展に寄与された功績顕著な方や団体に贈られるもので、本年度は次の方々が受賞されました。

## 《社会教育表彰》



勤労青少年優良賞  
小川智美さん

介護員6年6ヶ月経過し、身体障害者療護施設の中堅職員としての自覚を持ち、障がい者の支援・介護業務にあっている。性格は明朗快活で優しく、上司・同僚はもとより施設利用者からも厚い信頼を受け、職場での人間関係も良好である。



式では、正村教育委員長から受賞者へ表彰状が授与されました。



勤労青少年優良賞  
小田直樹さん

鮮魚部職員として3年6ヶ月経過し、勤労意欲に富み勤労態度も職員の模範となり、フォークリフトでの漁獲物の積み卸しや荷受（計量）等を適切かつ迅速に対応し、上司・同僚からの信頼も厚く人間関係も良好である。



社会教育功績賞  
木村郁子さん

平成9年6月に発足した鹿部町女性団体連絡協議会の会長として、平成19年3月までその職に就き、それ以前の鹿部町婦人団体連絡協議会においても会長等の要職を務め、地域社会への貢献、渡島管内において女性の社会進出に大きな功績を残している。

## 《社会体育表彰》



スポーツ団体賞  
鹿部クラブーズ

高円宮賜杯第29回全日本学童軟式野球大会函館支部大会で優勝し、高円宮賜杯第29回全日本学童軟式野球大会北海道大会に出場した実績をもつ。

# 平成22年 鹿部消防出初式行われる

鹿部消防団恒例の出初式が、1月2日、中央公民館において行われました。

当日は、松本団長以下62名の団員と出来滞婦人消防隊7名、来賓23名が参加して行われ、新春に「今年一年の無火災」を誓いあいました。また、消防団活動に永年勤続し功労のあった方々の表彰も行われました。表彰を受けられた方々は、次のとおりです。

## ◎二十年勤続章

第二分団班長 政坂 裕之  
 第二分団班長 木村 力  
 第三分団班長 西村 光由  
 第四分団班長 山内 康央

## ◎十年勤続章

第二分団団員 高本 正巳

## ◎渡島地方支部長表彰

### ◎功労章

第三分団部長 中山 克己  
 第二分団団員 米本 泰弘

## ◎南渡島消防事務組合管理者表彰

### ◎三十年勤続章

第一分団分団長 佐藤 一人  
 第二分団分団長 木村眞喜雄  
 第一分団副分団長 根本 芳巳  
 第二分団副分団長 吉田 勝久  
 第一分団団員 根本 一男  
 第二分団団員 米本 泰弘

## ◎鹿部消防団長表彰

### ◎優良団員

第一分団班長 葛西 猛

◇ ◇ ◇

この度の受賞、誠にありがとうございます。

ご了承ください。

受賞された方々の益々のご活躍を期待しております。

## 広 報 し か べ

## ◎消防庁長官随時表彰

### ◎退職報償

第三分団元分団長 盛田 武一  
 第三分団元副分団長 熊川 英行  
 第四分団元副分団長 松川 正

## ◎北海道知事定例表彰

### ◎三十年勤続章

第一分団分団長 佐藤 一人  
 第二分団分団長 木村眞喜雄  
 第一分団副分団長 根本 芳巳  
 第二分団副分団長 吉田 勝久  
 第一分団団員 根本 一男  
 第二分団団員 米本 泰弘

## ◎北海道消防協会会長表彰

### ◎三十年勤続章

第二分団分団長 木村眞喜雄  
 第一分団団員 根本 一男  
 第二分団団員 米本 泰弘

### ◎二十年勤続章

第二分団班長 村田 吉弘  
 第二分団班長 木村 力  
 第三分団班長 飯田 英和  
 第二分団団員 横山 忠之



議会だより40号 編集 議会運営委員会

# 議会からのお知らせ

平成21年第4回定例会は、12月8日に招集され会期を2日間と決め町長の行政報告の後3名の議員が一般質問を行いました。

また、議案5件、意見書案1件の審議を行い、全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

## ◎補正予算

△平成21年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ4千5百30万8千円を追加し、予算総額28億7千5百62万2千円としました。

内容は、乳幼児等医療費給付費2百70万円の追加、駒ヶ岳演習場障害防止対策事業費3千3百21万3千円の追加、防災情報通信設備整備事業費7百89万円の追加が主なものです。



△平成21年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ8千2百万円を追加し、予算総額9億2千2百万円としました。

内容は、一般被保険者療養給付費7千5百40万円の追加、一般被保険者高額療養費1千5百50万円の追加が主なものです。

△平成21年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

保険事業勘定に歳入歳出それぞれ37万1千円を追加し、予算総額2億3千2百32万1千円としました。

内容は、閉じこもり予防支援事業委託料23万7千円の追加が主なものです。

## ◎その他

△北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減について

内容は、網走管内の湧別町と上湧別町が平成21年10月5日に合併したことに伴い、上湧別町と湧別町を廃し、新たに湧別町が設置されたことから、北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数を増減するため議会の議決を求めたものです。

△北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減と同様に地方公共団体の数を減少させるため議会の議決を求めたものです。

## ◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書について



### 【提出先】

経済産業大臣、経済産業副大臣、経済産業大臣政務官、財務大臣、財務副大臣、財務大臣政務官、総務大臣、総務副大臣、総務大臣政務官

【以上6件、原案どおり可決】

# 議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、3月上旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

※平成21年1月～12月までの傍聴者数は77名となっております。議会の開催については防災行政無線でお知らせいたします。多くの方々の傍聴をお待ちしています。

# 一 般 質 問

## ■指定金融機関の見直しについて

(質問者) 佐藤 頼幸 議員

鹿部町は、渡島信用金庫を指定金融機関としておりますが、現在、渡島信金には多額の不良債権があると聞いております。

町の財産である基金を渡島信用金庫に積立していると思いますが、このまま町の指定金融機関として行くのか、理事者の考え方を伺います。

■9月中旬までの仮決算状況では、金融機関の経営の健全化を示す自己資本比率は、国が示す自己資本比率規制4%に対して、渡島信用金庫は12.28%と健全性が維持されています。このことから今後も指定金融機関として継続して参りたいと思っております。

(答弁者) 川村 茂 町長

佐藤議員の一般質問にお答えいたします。結論としては、渡島信用

金庫は決算状況を見ても健全で有り、指定金融機関として今後も継続する考えであります。

不良債権は、景気低迷になると、貸出先の経営状態が悪くなり不良債権が増加し、好景気になると貸出先の経営状態が良くなり不良債権が減少するのが一般的であります。

渡島信用金庫の運営状況については、先日11月28日の新聞報道にも記事が出ておりましたが9月中旬仮決算とのタイムトルで、この中に渡島信用金庫も出ておりました。

金融機関の経営の健全化を示す自己資本比率は、国が示す自己資本比率規制4%に対して、12.28%と健全性が維持されているとの事でありました。

昨年の同時期と比較しても、0.69%上昇しており、このことから現状では、渡島信用金庫は、指定金融機関として健全であると判断をし、今後も指定金融機関として継続して参りたいと

思っております。以上、佐藤議員の質問に対する答弁といたします。

## ■再質問、再々質問の要約

(質問者) 佐藤 頼幸 議員

健全経営であると言う事ですが、地方銀行以外の他の都市銀行を指定金融機関とする考えがありますか。町で短期借入をしていると思いますが、借入利率をお伺いしたい。

また、企業に短期で貸付する融資制度が町にもあると思えますが、内容についてお聞きしたい。

## ■再答弁、再々答弁の要約

(答弁者) 川村 茂 町長

先程申上げましたように渡島信金を指定金融機関として継続して行きますが、現在、町の基金は、渡島信金、漁協、ゆうちょ銀行、労働金庫に積立しております。

それを更に分散すると言うようなことも考えられますが、検討させて戴きたいと思えます。

短期借入の利率ですが、渡島信金は、1年間で0.

17%です。他の金融機関は0.22%となっております。町の融資制度ですが、中小企業の振興資金として毎年商工会へ1千万円貸付し、それらを指定されている2箇所の金融機関へ預託し、各銀行が2千万円の融資枠を設け、それを町内の企業が運転資金として借入しております。また、一企業に対する貸付限度は5百万円以内となっております。

## ■外国人研修生について

(質問者) 朝井 翔二 議員

つかの企業が研修生を受け入れて出来るだけのお世話をなさっておられます。それらの方々にとっても、この出来事は衝撃的であったらうと考えられます。

そこでお尋ねいたします。町は、これら外国人研修生連の実態をどのように把握してこられたのか、あるいは今回の一連の出来事どのように捉えておられるか、お尋ねいたします。

■現在、町内で37名の方々が研修等を受けており、各企業で、このような事故が発生しないよう指導をおこなっております。行政において関与が難しい部分がありますので事業所と連携を図って参りたい。

(答弁者) 川村 茂 町長

朝井議員の一般質問にお答えいたします。

森町の中国人女性実習生が殺害された事件は、大変痛ましい事件であり、事件の再発は絶対に許してはならないものであります。

ご質問の、外国人研修生の実態であります。町内における外国人研修生は、



外国人登録法により登録を  
しており、現在町内2事業  
所、水産加工場に37名の  
方々が研修等を受けてお  
ります。

この受入先は、渡島国際  
交流事業協同組合が仲介を  
し企業が直接本国の斡旋業  
者と交渉し受け入れしてい  
るのが実態であります。

今回の事件を受け、鹿部  
町水産加工業協同組合へ聞  
いたところ、それぞれの企  
業において中国語の堪能な  
函館在住の方や本国より斡  
旋業者が訪問し、コミュニ  
ケーションを図っていると  
聞いております。

また、各企業ではこのよ  
うな痛ましい事故が発生し  
ないよう指導を行っている  
とのことですが、今  
回の事件の報道内容では行  
政の係わりにおいて関与が  
難しい部分もあると思っ  
てございますが、町で出来る  
部分があれば事業所とも連  
携を図って参りたいと思っ  
ておるところであります。

以上、朝井議員の質問に  
対する答弁といたします。

■再質問、再々質問の要約

(質問者)  
朝井 翔二 議員

外国人研修生は、慣れな  
い土地で暮らしている方達  
ですから色々な戸惑いも多  
いと思います。町で相談を  
受ける窓口を設けるとか、  
色々な行事等に招待して交  
流を図る事も考えられます。  
受入れた実習生ですから  
企業が様々なサービスをする  
のは当然ですが、町も何  
らかの手立てを考えなければ  
ならないと思っております。  
町長の考え方を伺いしま  
す。

■再答弁、再々答弁の要約

(答弁者)  
川村 茂 町長

企業が様々なサービスを  
しているようですが、行事的  
なものに参加されるのは、  
結構なことでありますので、  
事業所を通じてPRして参  
りたいと思っております。

町からの手助けについて  
は、企業から要請があれば  
対応して行かなければなら  
ないと考えておりますが、  
今後、事業所と相談しなが  
ら進めて参りたいと考えて

おります。

■町広報誌への広告掲載について

(質問者)  
船橋 敦子 議員

町の自主財源を少しでも  
確保するため、毎月発行さ  
れる町広報誌へ町内外の民  
間企業の広告を掲載する事  
により、収入増につながる  
のも一つの方法と考えます。  
町長の見解をお伺いしま  
す。

■広報誌の発行部数で計算すると長期契約掲載でなければ大きな収入は望めないと考えております。

今のところ町内外から  
の掲載要望はありませ  
んが、要望がある場合  
は検討して参りたいと  
考えております。

船橋議員の一般質問にお  
答えいたします。

町の財源確保のため、有  
料により広報誌への掲載を  
してはどうかとのご質問で  
ございますが、渡島管内で  
も2市・5町で実施してご  
ざいます。  
世帯数の比較的多い市町

は効果があると聞いており  
ますが、世帯数の少ない町  
は、広告を止める企業も多  
く、掲載が減少している状  
況とお聞きしております。

鹿部町の広報は、行財政  
改革での見直しもあり、現  
在は、印刷部数を極力抑え  
ており、町内配布以外は、  
各市町村広報担当者、国  
や北海道の公共機関及び報  
道関係等で町外配布は58部  
となっており、町外の方  
が見る広告としての効果は  
薄いのではないかと考えて  
おります。

■再質問の要約

(質問者)  
船橋 敦子 議員

微々たる収入だと思いま  
すが、他の町では広報誌以  
外に封筒へ掲載したり色々  
工夫しております。

そういう町の収入に対す  
る姿勢が、納税に対する意  
識改革につながると思いま  
すが、町長の考え方を伺  
います。

■再答弁の要約

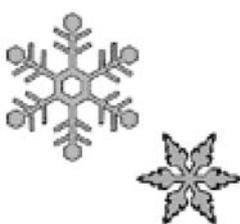
(答弁者)  
川村 茂 町長

広告掲載を実施している  
町の状況を調査した結果で  
ありますが、大変良いこと  
だと思っております。

わずかな収入ですが、渡  
島管内でも実施している町  
がありますので、前向きに  
検討して参りたいと考えて  
おります。



なお、広告掲載している  
市町村の掲載料金を鹿部町  
発行部数で計算しますと、  
長期契約掲載でなければ大  
きな収入は望めないと考え  
ております。  
今のところ、町内外から



■ごみ対策について  
(質問者)  
船橋 敦子 議員

町長の公約に「ゴミ減量化とゴミのないまちづくり」を掲げていますが、具体的な取り組みについて伺います。

■ゴミの分け方・出し方のガイドブックを作成し全世帯へ配布しております。また、家庭内での減量化と再資源化を促進するため、「生ゴミ減容化容器」の購入助成を行っております。

(答弁者)  
川村 茂 町長



ゴミ対策についての一般質問にお答えいたします。ゴミの減量化につきましては、分別排出を行うこと

によりリサイクルを促進する目的から、本年4月にゴミの分け方・出し方のガイドブックを作成し全世帯へ配布したところであります。また、家庭内での減量化と再資源化を促進するため、「生ゴミ減容化容器」の購入助成も予算化いたしました。

先月まで利用者が少ないことから、役場庁舎玄関にコンポスターを設置し来庁者にPRを行っているところであります。更なる普及を目指し「広報しかべ」で再度PRして参りたいと考えております。また、古着なども国際貢献等が出来ることから、利活用についても周知して参ります。

次に、ゴミのないまちづくりでございますが、町では、町内会環境衛生部長連絡協議会等の協力を得て町内清掃及びクリーン作戦を続けておりますが、大変残念なことに未だに不法投棄が行われています。不法投棄は個人のモラルの問題が大きいことから、不法投棄は犯罪であり、「懲役5年以内もしくは罰金1千万円以下の罰則」に

処せられることになっていくことなどを、町広報で再度お知らせしモラルの高揚に努めて参ります。また、海岸に不法投棄されたゴミであります。処理をするのに相当な費用がかかりますので、平成22年度において国の助成を仰ぎながら、町民の皆様の協力のもとに実施して参りたいと考えております。以上、船橋議員の質問に対する答弁といたします。

■再質問の要約  
(質問者)  
船橋 敦子 議員

鹿部町は漁業の町ですが、観光の町としても知られております。

夏には漁港周辺を散策している方を見受けませんが、ゴミが落ちており、それがイメージダウンにつながっております。また、道々大沼公園鹿部線も同じようにゴミが捨てられています。モラルの問題だと思いがちですが、ゴミが減って行かない状況にあります。町としてどのように考えておられるか、お伺いします。

■再答弁の要約  
(答弁者)  
川村 茂 町長

議員言われますように道々には空き缶やゴミ袋等が捨てられております。また、海岸線につきましても不法投棄がございます。

私の施策の中に「ゴミのないまちづくり」という事が出て来ております。

ある程度計画を立て実施しなければなりませんので、来年度予算付けをしまして実施して参りたいと思っております。また、町内の各種団体、中学生の方々等に「ゴミのないまちづくり」にご協力を戴いておりますので、尚一層この施策を推進して参りたいと思っておりますので、ご了解願います。

※再質問、再答弁については、要約しております。

第6回臨時会

第6回臨時会は、11月24日に開催され、次の案件について審議されました。

◎承認

△平成21年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により11月2日付けで専決処分したものです。

内容は、新型インフルエンザワクチン接種委託料4百42万4千円の追加、扶助費2百52万8千円を追加したものです。

◎条例

△鹿部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、12月期における特別職(町長、副町長)の期末手当を現行支給率100分の235から0.15月減じ、1000分の220に改定したものです。

△鹿部町教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条

件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正と同様の措置を本条例の対象となる教育長にも適用するものです。

△鹿部町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告により、国家公務員の給与改正に準じて職員の給与条例を改正するものです。

主な内容は、給与表4級から6級までの階層については、平均で0.24%の引き下げを行ない、また、期末・勤勉手当については、年間支給月数、現行4.5月を0.35月引き下げ勧告により、6月期に凍結されていた0.2月分を差し引いた0.15月分減じた改正で、平成21度については、12月期の期末手当を0.10引き下げた100分の150、勤勉手当については、0.05引き下げた100分の70の支給率に改定するものです。

◎補正予算

△平成21年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2億5677千円を追加し、予算総額28億3千31万4千円としました。

内容は、人事院勧告に伴う職員の給与改定と、4月1日付けで行った人事異動に伴う会計間の人件費の補正で、職員給与費2億56万7千円を追加したものです。△平成21年度鹿部町水道事業会計補正予算について

収益的支出を1千2百2万2千円減額し、予算総額9千2百44万6千円としました。内容は、人事院勧告に基づく減と人事異動に伴う会計間の異動による減額で、給料で、5百11万2千円の減、職員手当及び共済費等で、5百91万円を減額したものです。

【以上6件、原案どおり可決】



委員会の活動

総務経済常任委員会  
所管事務調査

◇構成委員

委員長	中川 一
副委員長	川村 裕司
委員	伊藤 辰男
委員	佐藤 頼幸
委員	竹ヶ原公勝

◇調査事項

- 水道事業会計の整備計画及び基金の積立状況について
- 本別漁港の整備状況について

◇調査実施日

平成21年10月9日

◇調査方法

現地調査を実施し、担当課から説明を受け、提出のあった資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果

- 水道事業会計の整備計画及び基金の積立状況について

水道事業会計は、一般会計と異なり水道使用料などの収入を一般の歳入歳出と区分するため事業会計を設け独立採算制をとっている。

事業の運営に必要な経費は、主に水道料金で賄われており、その経費には水道施設の維持管理や給水設備の整備等のほか、減価償却費や借入金返済なども含まれている。また、施設整備の事業費や財政を調整する資金に充てるため基金が設けられており、平成21年度当初で、9千6百万円を積立している。

これらの財源を基に事業運営を行っているが、水道事業会計で実施されている事業及び今後の整備計画は、次のとおりである。

- 国道278号沿い石綿管取替え工事

この事業は、字鹿部(間歌泉公園付近)から字大岩(椎野宅付近)までの総延長2,171.9m(常呂川水管橋80m含む)に及ぶ石綿管取替え工事、概算の事業費は1億1千6百60万4千円となっている。

平成19年度から年次計画により実施され、これまでに延長692mの工事を終えている。今年度は、字鹿部

(旧シシペ会館付近)から字大岩(常呂川付近)までの延長839.9mの石綿管取替え工事及び常呂川水管橋整備(80m)が実施されている。

平成22年度以降、残事業として延長560m部分が未着工となるが、国道278号鹿部バイパス工事と併せて石綿管の取替え工事を実施する予定となっている。



鹿部バイパス (字大岩常呂川付近)

②水源地施設の改修工事

この工事は、今年度の事業として実施される予定となっており、老朽化している水源地施設を改修するもので、内容は外周侵入防止フェンスの取替工事（高さ2 m、延長80 m）及び沈砂池鉄蓋取替工事（鉄蓋90枚）で、事業費は1千38万8千円である。

③鹿部リゾート地区配水施設整備事業

鹿部リゾート地区の美駒平及び鹿部駅からロイヤルホテルまでの区域については、電動式ポンプにより配水を行なっていることから停電時における配水障害を解消するため非常用発電設備を整備するもので、事業内容は発電機格納庫1棟（9・72 m）を新設し、動力用発電機1基（37 kW）を設置するものである。この事業についても今年度実施されており、事業費は5百59万4千円となっている。

給水を考えているが、5千万円程度の事業費を要することから水道事業会計の財源を見極めながら計画をする予定である。

④浄水場管理システムの修繕計画



この事業は、平成22年度に予定されているもので、内容は、浄水場のデータを専用回線で役場のパソコンへ転送し遠隔操作により取

水量・塩素添加量等を制御しているが、設置から13年を経過しているため、伝送設備等の故障が度々発生していることから、遠隔監視装置及び制御施設の整備を図るもので、事業費は2千万円となっている。

⑤漏水調査事業

漏水調査の実施年度は、平成22年度と23年度の2カ年で、事業費は3百万円と

なっている。

平成19年度の調査において、一部の漏水が解消されているが、現在においても時間当たり32トンから40トン（年間30万トン）の無収水量があるため、漏水調査を実施するものである。

⑥水道メーター器交換事業



水道メーター器

水道メーターは、計量法により有効期限が8年間と定められていることから、毎年の事業として実施されているもので、平成22年度は250台を交換する予定となっており、事業費は9百9万6千円である。

⑦国道278号鹿部バイパス整備に伴う水道配水管の整備事業

この事業は平成24年度以降に予定されており、バイ

パス工事の進捗状況及び地域の必要性を勘案し、水道配水管の整備を行なうものである。

計画では、総延長2,000 mを整備する予定で、事業費は6千万円となっている。

現段階においては、実施されている事業及び今後の整備計画に問題は生じていないものと思われるが、水道事業の使命は住民に安全で信頼される水を供給することから、本事業の趣旨であることから、水質管理及び事業運営に万全を期すことを望むものである。

2. 本別漁港の整備状況について

本別漁港は、平成22年度末の完成に向け整備事業が進められおり、今年度は係留施設：マイナス3・0 m岸壁（新設）177・2 m、マイナス2・0 m物揚場（新設）115・0 m、輸送施設：道路（新設）23・2 m、水域施設：マイナス3・0 m、泊地19,700 m<sup>2</sup>（30,000 m<sup>2</sup>）、外郭施設：東護岸（改良）構造・実施設計一式、西護岸（新設）10・0 mの工事

が実施されている。

この整備事業によって新設された西側の係留施設：マイナス3・0 m岸壁は、沖合いからの波と風の影響により生じる漁港内の波動現象（波の動き）により、係留することが困難な状況にある。

事業主体となっている北海道（函館土木現業所）もこの現象を把握しているようであるが、本別漁港は平成22年度末をもって整備を終えることになっているので、これらを解消するため次期整備計画に加えるよう関係機関へ要望願いたい。



本別漁港（東岸壁付近から）

### 民生文教常任委員会 所管事務調査

#### ◇構成委員

委員長	浦 梅吉
副委員長	船橋 敦子
委員	盛田 鐵次
委員	朝井 翔二
委員	野田 重毅

#### ◇調査事項

保健・福祉事業の現状について



り主なものとして特定健診・保健指導、脳ドック、各種がん検診、健康相談・教育、妊婦検診、乳幼児健診、予防接種等で、これらの事業費として1千7百53万4千円の予算が計上されている。

当町の一人あたりの医療費は、管内で低レベルにとどまっている状況にあるが高齢化の進展や生活様式などの社会環境が大きく変化してきたことに伴い生活習慣病や要介護状態等になる者の増加が深刻な社会問題になっている。

このことから従来まで実施していた基本健診（住民健診）が健康診査や保健指導の徹底を図るため平成20年度から特定健診及び特定保健指導となり、各医療保険者で実施することが義務化された。

当町では、国保加入者の40歳から74歳までの町民を対象に実施し、特定健診の費用を一般会計で予算計上し、その経費については、国保会計から繰入される。

特定健診では、身体計測、血液検査、尿検査、医師診察などが実施され、高血圧

症や心臓病、糖尿病といった生活習慣病の発症段階前のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が疑われる人や予備群と判定された方々に対して特定保健指導が実施される。

生活習慣病の発症段階前に着目した特定健診並びに特定保健指導は、生活習慣病予防、介護予防等を図るには重要な事業であると考えられる。また、住民一人ひとりが、自分自身の健康状態を知ることができ健康に対する意識が高まる。更には疾病予防、疾病の早期発見により、医療費の抑制につながるものと思われる。今後も充実した保健事業を継続し、住民の健康増進に尚一層の努力を期待するものである。



福祉事業は、児童福祉関係で6項目、高齢者福祉関係が9項目、障害者福祉関係で8項目が実施されている。

主なものとして、乳幼児医療費助成事業、児童手当支給事業、老人デイサービスセンター運営事業、障害者介護給付費等支給事業、重度心身障害者医療費助成事業等で、平成20年度の事業費は1億6千8百37万2千円となっている。

これらの事業の中で、民間活力を導入し必要な介護サービスが提供できるように老人デイサービスセンターは、指定管理者制度により渡島福祉会が運営している。また高齢者ふれあい運動会及び生活管理指導（ホームヘルパー）派遣事業は、鹿部町社会福祉協議会へ委託している。

乳幼児医療費助成事業は、平成20年4月から子育て支援として町独自で、この制度を拡大し、中学校卒業まで医療費の無料化が実施されている。

高齢化の進展に伴い生活様式の変容など社会環境が大きく変化し、介護や支援

を必要とする高齢者は、年々増加の傾向にある。また、高齢者福祉のみならず子育てへの支援ニーズが高まり住民の福祉ニーズは多様化している。

当町においては、子育て支援策として乳幼児医療費助成制度の拡大助成など、各年代を対象とした福祉事業を行なっているが、生活環境の変化によって多様化する福祉ニーズを的確にとらえ地域福祉の推進に尚一層の努力を期待するものである。



#### ◇編集 議会運営委員会

委員長	盛田 鐵次
副委員長	船橋 敦子
委員	浦 梅吉
委員	佐藤 頼幸

◇調査結果  
保健事業（各種検診等）は、34項目が実施されてお

◇調査実施日  
平成21年10月13日

#### ◇調査方法

担当課より説明を受け、資料に基づき調査を実施した。

健康へのページ

# ほけんし とんにちは保健師です。

今月の担当は、佐藤 直美です。

## 【特定健診・特定保健指導を受けましょう】

今月からシリーズで、「特定健診・特定保健指導を受けよう」をテーマに掲載します。今回はなぜ、特定健診・特定保健指導が必要なのかについて考えてみたいと思います。

### 特定健診とは？

特定健診とは生活習慣病と深くかかわる、メタボリックシンドロームを早い時期に見つけ出し、重症化して脳卒中や心筋梗塞になることを予防する健診のことで、平成20年度から国民健康保険や組合健康保険など、医療保険者ごとに実施が義務づけられました。

### なぜ、健診は必要なの？

心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は、気づかないうちにじわじわと進行していきます。倒れる直前まで自覚症状がほとんどないのが特徴です。健診は、そんな自覚症状のない段階で早期に自分の体の異常に気づくことができ、病気の予防にもつながります。

健診は自分自身の体の状態を知るための大切な機会です。

### 受診率目標にも注目！！

国から示されている特定健診受診率目標は、平成24年度に65%です。この目標を達成できないと「後期高齢者支援金（75歳以上の方が使った医療費に対し、鹿部町国民健康保険加入者一人ひとりが負担するお金）の額が最大10%増額される可能性があります。保険料負担を増やさないためにも、皆様の大切な人と一緒に健診を受診してください。

### 健診を受けると、どんなことがわかるの？

検査値から、自分の生活の偏りや、生活習慣との関係がわかります。また、今の生活を続けると今後どのようなかが予測でき、現在の生活習慣の改善ポイントを探ることができます。

### 特定保健指導とは？

特定健診を受けたあとに、保健師・管理栄養士などによる生活習慣改善のための保健指導を受けることができます。

ひとつひとつの検査項目を見るのではなく、体がどのような状態なのかをイメージできるよう結果の見方を説明します。また、生活習慣病の改善が必要な方には、ご本人自らがどのような方法がよいかを自身で選択できるよう支援します。



### 特定保健指導でわかること

- ・リバウンドしないダイエット方法は？
- ・メタボにならないためにはどうすればいいの？
- ・どんな運動が効果的なもの？ など

まずは、特定健診を受けましょう！！健診を受けることが、健康管理の第一歩です。

来月号では、平成20年度の特定健診の結果から見える鹿部町の健康課題について掲載します。

## ＝ 第27回書初め席書大会 ＝

1月6日、中央公民館において、幼児・小学生の参加により、書初め大会が開催されました。

年々参加者が減る中、参加された5名の子ども達は、今年1年の決意を込め大筆を使って「正月七草」「明るい心」などの学年別の課題を書き上げ、一番出来の良い作品を選び提出いたしました。



### 【入選者】

- 町 長 賞 大塚 怜那(小5)
- 渡島福祉会理事長賞 盛田 小想(小2)
- 教 育 長 賞 大塚 早織(幼稚園)



大塚 怜那 さん



盛田 小想 さん



大塚 早織 さん



## 鹿部町食生活改善推進協議会だより

ホタテの旬が近づいてきました。鹿部町のホタテは垂下式(耳吊り)養殖で育てられており、身は柔らかく甘味が強くおいしいホタテが育ちます。生のホタテは刺身で食べることはもちろんですが、いろいろな食材とも相性が良いため、バターしょうゆ焼き、フライ、シチューや、中華料理、フランス料理など料理への工夫も幅広く、世界中で親しまれています。今月は、ホタテを使った料理を紹介します。

### ホタテの卵のとも和え (材料4人分)

1人分：50Kcal、タンパク質7.5g、脂質0.7g、塩分0.3g

- ・ホタテの卵 8個
- ・ホタテの貝柱 4個
- ・万能ネギ 少々
- ・味噌 大さじ1弱

#### <作り方>

- ①ボイルしたホタテの卵のみをすりつぶす。
- ②すりつぶした卵と味噌を混ぜ合わせる。
- ③ボイルした貝柱をほぐし②と和え、ネギの小口切りをちらす。



# 鹿部中央 公民館

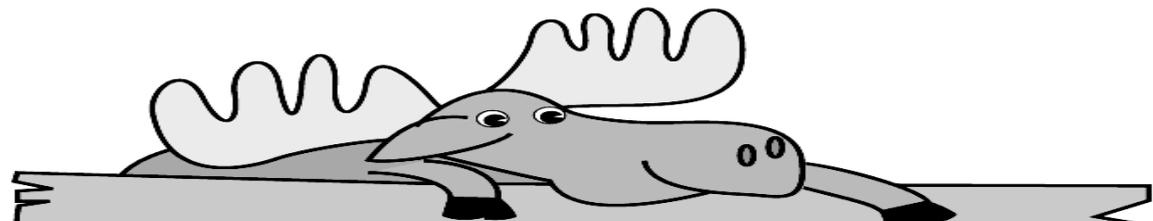


「学ぶということは何かが変わること」これは、児童文学者の灰谷健次郎さんの言葉です。「国民読書年」の2010年に、読書をとおして、あなたの「何か」を変えてみませんか。読書に挑戦してみたいけど読みたい本が手もとにない方は、タイトルと、著者もしくは出版社が分かれば、図書室に購入のリクエストをすることができます。お気軽に職員にお声をおかけください。

公民館図書室へ職業体験に来た  
中学1年生が、図書室のちょっと古い  
本の中から厳選しました！



<p>原田さんのお奨め 『あなたが私を好きだった頃』 井方慶子作 誰もが経験したことがある恋。愛することの「不安」や「孤独」。失恋でぽっかり心に穴があいた人や、恋を忘れてしまった人へ。昔の大恋愛を今、思い出しましょう。</p>	<p>原田さんのお奨め 『天国への手紙』 江原啓之作 愛する人を失ったひとへ、伝えたい。江原啓之が語る「いのち」と「供養」の真実。「深い悲しみこそ、大きな実りになる」</p>
<p>酒谷さんのお奨め 『生かされて』 イマキュレー・イリバチサ作 アフリカ、ルワンダで実際にあった虐殺で生き残った著者の実話。命の尊さ、家族への愛であふれる本です。</p>	<p>酒谷さんのお奨め 『1日24時間をどうつかうか』 R・ジョセラ作 一日をどのように暮らしますか？もし少しでも時間ができたら、私は家族といます。この本を読んで時間を見直してみてください。</p>
<p>能代さんのお奨め 『ハワイアン・マナ71の教え』 朱美カウラオヒ作 「マナ」とは、人も自分も幸せにするスピリチュアルなエネルギーです。これを読んで、冷えた人間関係をあたたく！</p>	<p>能代さんのお奨め 『金色の野辺に唄う』 あさのあつこ作 当たり前前に生活している今、家族の大切さ、生きている意味を忘れていませんか？命の賛歌を世界中に届けます。</p>



**読み聞かせサークル「ひまわり」の読み聞かせ会の予定**  
 11時～公民館図書室で、14時～体育館で、それぞれやってるよ。  
 2月27日（土）「シロナガスクジラより大きいものっているの」  
 3月27日（土）「いろいろおんせん」

## 平成21年分の譲渡所得に係わる申告が必要な方は 函館税務署での申告をお願いいたします。

個人で株式等や土地・建物等を譲渡した場合は譲渡所得に対する申告が必要です。  
近年、税制改正等により譲渡所得に対する課税の特例に関する特例措置が複雑化しており適切な特例措置を受けられないなど、納税者に不利益となるトラブルが多く見受けられます。  
こうしたトラブルを事前に防ぐためにも、譲渡所得に係わる申告が必要な方は、お手数でも函館税務署での申告をお願いいたします。

＝譲渡所得の対象となる資産とは＝

譲渡資産の対象となる資産には、土地、借地権、建物、船舶、機械器具、漁業権、取引慣行のある借家権、ゴルフ会員権、特許権、著作権、鉱業権、土石（砂）、特定の有価証券、書画、骨董、宝石等が含まれます。

### ＝税務署で申告する際に持参する書類等＝

#### I. 必要な書類等

- 1 譲渡価格の分かる書類（売買（交換）契約書、覚書等）  
※交換の場合には、交換譲渡資産及び交換取得資産の登記事項証明書等も持参ください。
- 2 譲渡した資産の購入（建築）価額や購入時期の分かる書類（売買（請負）契約書、領収書等）
- 3 譲渡費用の支払金額の分かる書類（仲介手数料の領収書等）
- 4 給与所得がある場合は、給与所得の源泉徴収票
- 5 公的年金などの雑所得がある場合は、公的年金などの源泉徴収票
- 6 生命保険料、地震保険料、社会保険料（国民年金・健康保険等）の支払を証する書類  
※社会保険料は、昨年1年間（1月から12月）の支払額の分かるものが必要です。
- 7 その他、確定申告書を作成するのに必要な書類など（医療費控除、住宅借入金特別控除の関係書類）
- 8 印鑑

#### II. 譲渡所得の課税の特例を受ける場合には、次に掲げる書類も必要となります

- 1 居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除の特例  
○「住民票（除票）の写し」（譲渡した日から2ヶ月を経過した日後にその譲渡した居住用財産の所在地の市区町村長から交付を受けたもの）
- 2 収用交換等のために資産を譲渡した場合の5,000万円の特別控除の特例  
○買取り等の申出証明書  
○買取り等の証明書  
○収用等証明書

※上記以外の特例を受けられる場合の必要書類又は不明な点については、

函館税務署 資産課税部門 電話：0138（31）9092

又は国税庁ホームページをご覧ください。

（<http://www.nta.go.jp>）

相談期間 平成22年2月16日～3月15日

午前9時～午後5時

場 所 函館税務署（函館市中島町37番1号 ☎0138-31-3171）

# 水産の艇窓

## H21年12月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	3,282.1	387,276	はたはた	82.0	7,762
たこ	21.5	8,973	うに	10.4	12,795
さけ・ます	3.2	821	さば	0.4	10
いか	9.9	1,079	福来	0.0	0
かれい	5.4	3,876	北寄貝	0.1	13
なまこ	14.9	49,635	たら	6.3	332
油子	0.2	86	きんきん	0.0	0
黒そい	0.5	120	つぶ	3.1	372
ほっけ	5.4	826	ほたて	109.6	10,356
がや	0.7	315	いわし	38.4	607
かじか	0.5	7	その他魚類	2.6	754
平目	0.1	87			
さんま	0.0	0	合計	3,597.3	486,102

### ◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

12月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【噴煙活動】昭和4年火口からの噴煙の高さは火口縁上100m以下で推移し、噴煙活動は静穏な状況です。

【地震活動】地震活動は低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GPS連続観測では、特段の変動は観測されませんでした。

#### ◎過去1年間の地震回数

	平成21年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
剣ヶ峯東地震回数 (山頂火口原附近)	2	0	9	7	5	2	0	4	1	3	1	3	
観測点A地震回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
観測点A微動回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 火山情報は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。URL：<http://www.sapporo-jma.go.jp>

※ 駒ヶ岳の火山噴火警戒レベルは1です。



## 森警察署ニュース



### 「安全・安心どさんこ運動」の継続！

○「安全・安心どさんこ運動」とは、地域の絆を再生するため、見守り合い・気遣い合う気運を醸成する道民運動です。

◆連絡先：森警察署代表電話（TEL：01374-2-0110）

#### 平成21年12月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	その他
町内	2件	0件	0件	0件	1件

#### 平成21年12月中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	4件



— 今 月 の 納 期 —

国民健康保険税第9期分の納期限は  
3月1日(月)です。

「期限内完納にご協力をお願いします。」

役場 税務課 TEL: 7-5292

緊急地震速報

コトについて

気象庁が発表する緊急地震速報は、震源に近い観測点で地震を検知後、直ちに地震の規模や各地の震度などを推定し、テレビやラジオ、専用端末などを通じて

強い大きな揺れが来る前にお知らせする情報です。

緊急地震速報を適切に利用することによって、被害を最小限に抑えることができ、自分や家族の命を守ることができま

す。しかし、緊急地震速報には技術的な限界もあることから、緊急地震速報を受信した時に限らず、日頃から様々な時間や場所で地震が起きた時に、自分ならどのように行動するかをイメージすることも必要です。

緊急地震速報のしくみや心得など詳細については、気象庁ホームページをご覧ください。

(<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html>)

お問い合わせ先：函館海洋気象台業務課 (0138-46-2211)

ストップ 滞納!

鹿部町では税負担の公平性を保つため誠実性を欠く滞納者に対して財産の差押を行なっています。

鹿部町では、平成20年度から厳しい滞納整理を実施し、多くの町民の皆さんのご理解とご協力により、町税等の収納率が向上いたしました。

しかしながら、依然として納付の誠意を示さない方や納付の約束や誓約を履行しない方がおり、納期限内に納付している大多数の方との間で公平を欠くため、平成21年度も引き続き厳しい滞納整理を実施しています。

つきましては、町税等を期限までに納付していない方は、至急納付してください。

また、納付できない事情のある方は、必ずご連絡ください。

お 問 合 せ 鹿部町役場 税務課  
納 税 相 談 は TEL 7-5292

平成22年度 国有林野の管理経営に関するモニター募集!

【モニター内容】

- ・国有林の管理経営に関するアンケート調査への協力
- ・国有林の管理経営についての意見や提言など
- ・国有林モニター視察会・会議への出席

【モニター期間】

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間

【応募資格】

北海道にお住まいの国有林に関心のある満20歳以上(平成22年4月1日時点)の方(北海道全体で50名程度)ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長並びに常勤の国家公務員、平成21年度に国有林モニターであった方は除く。

【募集期間】 平成22年2月26日(金)(必着)

【応募方法】 郵送・FAX・メールのいずれでも可必要事項を記入の上、下記担当までご応募ください。

(必要事項)

- ①住所(郵便番号) ②氏名(ふりがな) ③性別 ④年齢(平成22年4月1日時点) ⑤職業 ⑥電話番号 ⑦国有林モニター募集をお知りになったきっかけ(〇〇新聞、〇〇のホームページなど) ⑧応募理由(100字程度) ご不明な点は、下記担当までご連絡ください。なお、選考結果については、平成22年3月末日までに依頼状の発送をもってお知らせします。

【応募先】

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番  
北海道森林管理局業務調整課国有林モニター係  
(電話) 011-622-5229 (FAX) 011-640-3108  
(e-mail) h\_gyomu@rinya.maff.go.jp

# STOP ストップ！不法投棄 STOP

ゴミは、決められたルールにより処理することになっています。ルールを守らず、ゴミを道路や空き地などに捨てる不法投棄が後を絶ちません。不法投棄された廃棄物は、景観を損なうばかりか、新たな不法投棄を誘発し、土壌汚染や生活環境を悪化させることとなります。また、元の美しい自然を回復するには、長い年月と多くの処理費用がかかります。

町では、来年度から更なる不法投棄対策の強化を進めます。町民の皆さんにもご協力いただき、美しく住みよいまちをつくりましょう。

○平成21年4月から12月までの間に町が対応した不法投棄は11件でした。

- 不法投棄を見かけたら  
不法投棄の防止に効果があるのは、町民の皆さんに日頃から監視の目を持って気に掛けてもらうことです。  
もし不法投棄されている現場を見た際には、投棄者の特徴や車両ナンバー、投棄場所、ゴミの種類などを役場民生課生活環境係又は警察（駐在所）へ通報してください。
- 不法投棄をされないために  
自分の土地を守るのは自分自身です。不法投棄されないために草刈や柵の設置、定期的な見回りなどの不法投棄がされにくい環境づくりをお願いします。

**不法投棄は犯罪です！**  
不法投棄は、法律で禁止された犯罪行為であり、五年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金又はその両方に処せられます。

12月のゴミ回収量（一般ゴミ）	
全体	92.21t
（昨年度同月回収量94.40t 約2.3%増）	
うち 焼却処分	69.92t
うち リサイクル	17.39t
うち 埋立処分	4.90t



山間部の道路沿いに不法投棄されたゴミ

お問合せ先 民生課生活環境係（7-5290）

## 屋根からの落氷雪による危険防止のお願い

毎年、冬になると、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意するようお願いいたします。

- ◆屋根の雪・氷などが道路に落ちる建物には、事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等していた場合は早急に修繕するようにしてください。
- ◆屋根の氷・つらは、気温-3度から+3度位になったときに発生しやすいという特徴があるため、早めに雪などをおろし、おろすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意してください。
- ◆屋根から落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように、速やかに排除してください。
- ◆交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の雪を道路に出さないでください。
- ◆屋根の軒下を通行するときは、落氷雪に十分注意してください。
- ◆軒下や道路では、子どもを絶対に遊ばせないようにしてください。

北海道開発局・北海道・北海道警察・鹿部町

### 「特設人権困りごと相談所」

家庭内のいざこざや近所づきあいなどでお困りのことはありませんか？  
人権擁護委員がご相談に応じます。どうぞお気軽にご相談ください。

◎日時：平成22年3月1日(月) 9:00~12:00  
◎場所：鹿部中央公民館

B・Bが鹿部町へやって来る。

3月9日(火)に、北海道日本ハムファイターズのマスコット「B・B」が「212物語」の撮影で鹿部町へやって来ます。当日は、町の名所をまわり口ケを行います。B・Bとのふれあい交流会もありますのでお楽しみに。

◇詳細については教育委員会（7-3124）までお問合せください。



## 2月～3月の行事予定カレンダー

2月16日(火)	Ⓣ 元気もりもり教室【歩くスキー】(一般) 町内各所 10:00~12:00	3月2日(火)	
17日(水)	Ⓡ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 Ⓡ " いこいの湯 " 13:30~15:30	3日(水)	Ⓡ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 Ⓡ " いこいの湯 " 13:30~15:30
18日(木)		4日(木)	
19日(金)		5日(金)	
20日(土)		6日(土)	
21日(日)		7日(日)	
22日(月)	Ⓣ 元気もりもり教室【ノルディクウォーキング】(一般) 総合体育館 9:00~10:00 Ⓣ チャレンジスポーツ(小学4~6年生) 総合体育館 15:30~17:00 Ⓡ はつらつ教室(高齢者) 総合体育館 13:30~	8日(月)	Ⓣ 元気もりもり教室【ノルディクウォーキング】(一般) 総合体育館 9:00~10:00 Ⓣ チャレンジスポーツ(小学4~6年生) 総合体育館 15:30~17:00 Ⓡ はつらつ教室(高齢者) 総合体育館 13:30~
23日(火)	Ⓣ 元気もりもり教室【歩くスキー】(一般) 町内各所 10:00~12:00	9日(火)	Ⓡ バンビ教室 中央公民館 受付 10:00~
24日(水)	Ⓡ 町民ニコニコ健診結果説明会 中央公民館 9:30~11:30	10日(水)	Ⓡ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30~14:00
25日(木)		11日(木)	Ⓡ BCG・三種混合・麻しん風しん混合ワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:00~14:30
26日(金)		12日(金)	
27日(土)		13日(土)	
28日(日)		14日(日)	
3月1日(月)	Ⓡ 国民健康保険税第9期納付期限日 Ⓣ 元気もりもり教室【ノルディクウォーキング】(一般) 総合体育館 9:00~10:00 Ⓣ チャレンジスポーツ(小学4~6年生) 総合体育館 15:30~17:00 Ⓡ はつらつ教室(高齢者) 総合体育館 13:30~	15日(月)	Ⓣ 元気もりもり教室【ノルディクウォーキング】(一般) 総合体育館 9:00~10:00 Ⓡ はつらつ教室(高齢者) 総合体育館 13:30~

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ Ⓡ中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓡ役場保健福祉課 (TEL 7-5291)  
Ⓣ総合体育館 (TEL 7-3988) Ⓡ役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

発行/鹿部町

編集/総務・防災課 製作/南三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

佐工山柳熊  
藤藤内澤川氏  
義 あい 恭  
憲 卓 忠 子 名  
さん さん さん さん  
九七七七六八八享  
〇六七七八八八  
歳 歳 歳 歳 年  
鹿 宮 宮 鹿 大 住  
部 浜 浜 部 岩 所



おくやみ  
もうしあげます

渡大東川太松  
邊住口田川氏  
悠 蓮 ひ り 悠  
真 弥 斗 と 希 空 斗 名  
さん さん さん さん さん  
匠 真 孝 隼 応 宏 保  
人 太 人 啓 明 護 者  
宮 宮 本 宮 鹿 鹿 住  
浜 浜 別 浜 部 部 所



おたんじょう  
おめでとう

### 世帯と人口

平成21年12月31日現在  
( )は前月比です

世帯数 1,825世帯 (+1)  
男 2,262人 (±0)  
女 2,374人 (-2)  
計 4,636人 (-2)

●65歳以上の人口 1,258人  
高齢化率 27.1%

鹿部町役場電話番号

01372-7-2111

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

[info@town.shikabe.lg.jp](mailto:info@town.shikabe.lg.jp)